**第４回登別市市民自治推進委員会　産業躍動部会議事録**

（敬称略）

◆ 開催日時：平成２８年８月３日（水）１８：３０～

◆ 開催場所：アーニス２階　会議室

◆ 出席部会員：部会長　　髙橋　弘康

　　　　　　　 部会員　　木村　義恭

　　　　　　　　 　　　　近井　一夫

　　　　　　　　　 　　　安達　陽子

　　　　　　　　　　　　 井上　昭人（協働推進庁内委員会副部会長）

【観光経済部商工労政グループ総括主幹】

◆ 欠席部会員：副部会長　川田　弘教

部会員　　小川　賢

　　　　　　　　　　 　　志水　孝暢（協働推進庁内委員会部会長）

 【観光経済部次長】

◆総務部企画調整グループ：沼田　久人【総務部企画調整グループ総括主幹】

　　　　 山本　直人【総務部企画調整グループ主査】

◆ 事　務　局：　　　　　笠井　康之【市民生活部市民協働グループ総括主幹】

　　　　　　　　　　　 　早坂　晃正【市民生活部市民協働グループ担当員】

◆ 議　題：「健康」に関する取り組みについて

**≪事務局≫**

　　それでは、事務局から今日の会議の流れを説明させていただきます。

　　まず始めに、委員の皆さんには事前に資料が送付されていると思いますが、企画調整グループから「第３期基本計画・第１次実施計画」と「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」に関する説明があります。

その後、健康をテーマにした取組について、７月１３日に開催された部会長副部会長会議において話し合われた内容について報告等を行うとともに、それを受けて、産業躍動部会における具体的な取組を議論していただくことになると思います。

　それでは、企画調整グループから説明をさせていただきます。

**≪企画調整グループ≫**

　　皆様のご協力もあり、第三期基本計画も無事議会を通りまして、それに基づき第一次実施計画を定めました。

基本計画ができた時に皆様に話をしましたが、今回の第一次実施計画は、これまで行政が行ってきた事業、そして、新たに地方創生で盛り込んだ事業、また、皆様からご意見をいただき事業の内容を変えたりとしておりますが、基本ベースは変わりません。ただ、これを１０年間続けるわけではなく、この市民自治推進委員会で話し合われたことを反映していくこととなり、理想としては、今年の９月に行われる市の事業を決定する場に出てくることです。

　　また、地方創生への取組みについてですが、戦略を作成するときに皆様よりご意見等をいただきましたが、平成２７年度に行う事業についての状況を資料でお配りしておりますので、こちらも説明させていただきまして、ご意見等いただきたいと思います。

　　まず、実施計画からご説明させていただきます。

**≪企画調整グループ≫**

　　それでは簡単ではありますが、ご説明させていただきます。

　　この実施計画は、登別市総合計画・基本構想や第３期基本計画の着実な推進を図るため、まちづくりのあらゆる分野にわたって、今後３年間における具体的な事業等を明らかにするとともに、施策の基本的な実行と適切な進行管理を図るため策定したものです。

　実施計画は、基本計画の計画期間である１０年間を３年、３年、４年の３つに分割し、今回の３年間の実施計画が第１次実施計画になります。

時間の関係上、すべてを説明するのは困難でありますので、この産業躍動部会が話し合ってきた第３章で簡単に説明させていただきますと、第３章は４６ページから「大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち」ということで、「産業振興、観光振興、農業・漁業」に関する事業が掲載されています。

　例えば、産業振興施策に関する事業であれば、４７ページからになりますが、市内産品のブランド化や商店街のにぎわい創出、各種助成制度による起業・創業への支援などに係る事業が掲載されています。

　今回の実施計画には、事業費について掲載することとしましたが、実施予定のない事業については「０」、固定の事業費割り当てていない、例えば人件費のみの事業がこれに該当しますが、そのような場合は「－」、今後の事業展開によって大幅に事業費が変更する可能性の高い事業については「●」を表記しています。

　例として、４８ページにあります企業立地振興補助金は「●」がありますし、同ページに室蘭・登別「人・産業」創生パッケージ事業では２９年度３０年度が「０」となっております。これは、２８年度は地方創生交付金を使用しているので、このようになっております。

　事業数も多いため時間もかかりますので、簡単ではありますが説明をさせていただきました。今後、市民自治推進委員会の中で、いろいろなお話をする際に、市がどのような事業に取り組んでいるのかを確認する場合は、この実施計画をご覧いただければと思います。

　今回の実施計画では、事業名だけでなく、その事業費、事業の目的、事業の内容を記載しておりますので、ご不明な点がございましたら、お問い合わせいただければと思います。

　実施計画については以上になります。

続きまして、もう一つお配りしております資料のご説明をさせていただきます。

　こちらは、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金のうち地方創生先行型を活用し実施した事業について、その概要や効果などをまとめたものとなっております。

　１４事業を掲載させていただいておりますが、全体的なお話をさせていただきますと、地方創生関連交付金を活用し実施する事業については、現在、地方創生推進交付金というのが今年度から出ておりますが、それの補助率が５０％と全額ではありませんが、この地方創生先行型のほうは１００％の補助となっておりますが、将来的に自主財源で継続可能な身の丈に合った事業となるように慎重に検討し、採択した事業となっております。お金がもらえるからやる事業ではなく、継続して自主財源で行え、登別に必要な事業ということで採択をしております

　各事業においては、事業を計画する際、それぞれ指標を設け取り組んできたところであり、その結果などを参考に、すべての事業において、今年度も継続して取り組んでいるところであります。

　本日は、限られた時間でありますので、産業躍動部会に関連する事業のうち数事業を抜粋して簡単に説明させていただきます。

まず、資料１ページ目、「北海道新幹線×nittan地域戦略会議経費」について説明します。

本事業は、北海道新幹線の開業を契機として、胆振日高各地域の魅力を道内外に発信し、知名度の向上や交流人口の増加を図ることを目的とし取り組む「北海道新幹線×nittan地域戦略会議」を支援する事業であります。事業の効果を図るため実施したアンケート調査においては、アンケート調査では８０％強の方が登別温泉に訪れたいと回答しているところであり、知名度の向上や交流人口の拡大に効果があったものと考え、今年度も事業を継続しております。

　説明が長くなってしまいますので私の方からはここまでとさせていただきます。

**≪企画調整グループ≫**

　　事前に資料はお配りしておりましたが、後からでも質問などがありましたらご連絡いただければと思います。

　以上で説明を終了いたします。

**≪事務局≫**

　　引き続き、健康をテーマにした取組に移りたいと思います。

はじめに、事務局から７月１３日に開催しました部会長・副部会長会議の概要について説明させていただきましてから、部会長に引き継ぎたいと思います。

　　部会長・副部会長会議では、部会長や副部会長から、これまで各部会が議論してきた内容について発表がありました。

　　Ａ３横版の資料を配布しておりますが、この資料の上の表に「各部会における５、６月開催の部会を踏まえた方向性」と書いてあると思います。

この上の表の内容は、部会長・副部会長会議の前に事務局で作成しまして、会議当日に配布したものと同じものになります。

　　各部会とも、だいたいこの資料の内容に沿って説明がありましたけれども、資料に記載がない部分や他の部会の方などから話があったものについては、Ａ３横版資料の下の表「７／１３（水）部会長・副部会長会議の中での意見交換、情報共有事項」にまとめています。

　　下の表のほうに、まちづくり部会の下に太枠で囲ってあります「６部会共通」と書いているところがありますが、これは部会長・副部会長会議の中で、各部会に共通するような内容について記載しています。

　　１つ目は、市民健康手帳やポイント制というものを将来的に導入してはどうかという話がありました。

　２つ目は、市民の健康づくりに積極的に関わっている企業に対して、認定証などを贈呈してはどうかという話がありました。

　３つ目は、市内の団体で行っている健康に関わる事業の洗い出しをしてはどうかということです。

　　この３つ目につきましては、自治推進委員会の皆さんは各団体を代表してこられている方がほとんどですので、皆さんが所属している団体でやっている健康に関する取組等について、事務局で様式を用意していますので、後日、報告をいただければと思っております。

４つ目は、部会間での横断的に連携した取組の推進ということで、部会間で連携できるような取組については、横断的に連携した取組を推進してはどうかとの話がありました。

　　次に「６部会共通」の下に「事務局」の欄がありまして、４項目記載しています。

１つ目の取組に係るタイムスケジュールにつきましては、次回の部会までに配布できるようにしたいと思いますが、これまでも説明させていただいているとおり、市の来年度予算へ反映させたいものについては、１０月くらいまでには具体的な内容を詰める必要がありますので、先に議論する必要があると思います。

また、各種団体や市民レベルで実施するものについては、その後の検討になると思います。

　２つ目の健康遊具の先進事例の資料収集と情報提供については、資料を配布させていただいております。「公園デビューでいきいき生活」と書いてあって、イラストが描いてあるものです。

　　これは神奈川県にある大和市の事例です。大和市では公園に健康遊具を積極的に配置して市民の健康づくりに役立てているということで、ＮＨＫのテレビで放送されました。

その内容について資料を調べて各部会の部会員にも配布して欲しという話が部会長・副部会長会議でありましたので、内容的には公園の関係なので、都市調和部会の範疇になると思いますが、皆さんに配布させていただいております。

　また、「医療費と被保険者数の推移（平成２１年度～平成２７年度）」という資料もお配りしていますが、こちらはぬくもり部会に提供した資料で、まず医療費の実態がどうなっているのかという推移を見たいというお話がありましたので、平成２１年度からの国民健康保険の推移をまとめたものです。

　　上段から説明いたしますと、アの医療費の推移については、保険給付費ということで７割負担分、いわゆる事業者負担分の医療費の推移となります。この数字を見ますと平成２３年度から平成２６年度までは医療費は上がっていましたが、昨年度は下がっている状況となっております。

　　数字は下がっていますが、「イの被保険者数」を見ていただくと、平成２７年度が極端に減っているということもございますし、例えば医療費がかなりかかっていたご高齢の方や病気の方が亡くなったため、その分の医療費が下がるなど、要素はたくさんありますので、単純に健康になっているというわけではございません。

　　ウの一人あたりの医療費の推移は、単純にアの医療費から被保険者数を割った数値となっています。

　　下段に近隣市町との医療費の比較を出していますが、こちらは都道府県国民健康保険団体連合会が作成している冊子から抜粋した内容となっており、数値は平成２５年度ベースの比較で、一番下の医療費は一人あたりの１０割分の額となります。

現状を知っておくということは各部会でも必要だと思われますので、情報共有という部分で参考までに配布いたしました。

　なお、部会で話を進めて行く中で、委員の皆さんが持っている情報やご自身で調査した資料などについては、事務局に事前に提出していただければ、事務局で印刷して、必要部数を皆さんに提供することもできますので、皆さんの方で調べて、提供したい資料や情報がありましたら、事務局にご相談ください。

３つ目は、北海道で受動喫煙防止の取組ということで、条例制定に向けて検討を行っているという情報が部会長・副部会長会議の中でありました。

　登別市においても北海道と同時に取り組みを進められるように、定期的に情報提供して欲しいとの要望がありましたので、これは事務局が保健福祉部を通して情報収集して、定期的に皆さんに情報提供したいと思います。

４つ目は、市民自治推進委員会が進めている取組について、講演会等へ参加する市民への情報提供、情報共有と書いてあります。

これは、まちづくり部会の取組として健康に関する講演会の開催を検討しておりまして、開催する際には、市民自治推進委員会の皆さんが議論している内容などの取組について市民の皆さんに情報提供して欲しいとの話がありまして、情報提供することが協働のまちづくりの原則になるとの話がありました。

講演会の開催については具体的になっておりませんが、講演会を開催する際には、市民自治推進委員会の取組について情報提供することを検討してまいります。

皆さんに再確認していただきたいことがありまして、配布資料の中に「市民自治推進委員会との「協働によるまちづくり」のイメージ」というＡ４横のイメージ図をお配りしています。

この資料については、市民検討委員会の場で委員の皆さんが全員、市民自治推進委員会に移行して欲しいというお話しをさせていただいたときに一度配布したものになります。

左のほうに「市民」のくくりがあって、中心に「市民自治推進委員会」があって、「各部会」がその周りに配置されています。

その周りに様々な団体があって、さらにその周りを市民が取り囲んでおります。

当初、移行するときに皆さんに説明させていただいたのですけれども、皆さんは所属団体からの推薦により市民自治推進委員会に参加している方がほとんどでありますので、所属団体の中で市民自治推進委員会の取組について、情報提供・情報共有していただきたいということがあります。

そのことにより、市民自治推進委員会の取組が団体内部で認識されることになりますし、イメージのように、団体と団体の繋がりや、団体と個人の繋がりを介して市民自治推進委員会の取組が市民に浸透していくことにもなりますので、所属団体に情報提供・情報共有をよろしくお願いします。

市からの周知もありますが、そのような部分での市民自治推進委員会の取組の周知も図れるかと思いますので、よろしくお願いします。

　　それでは、部会長に引き継ぎまして協議を進めていただきたいと思います。

**≪事務局≫**

補足ですが、部会長・副部会長会議の当日は、部会長は欠席で、副部会長が出席しまして産業躍動部会のこれまでの取組の説明などがありましたが、本日欠席されているため部会長・副部会長会議の内容につきまして確認したいことや質問につきましては事務局で回答いたします。

　　他の部会から出たもので産業躍動部会に関わる部分としては、企業側の健康の関わりとして、市民の健康づくりに積極的に関わっている企業に対し認定書を贈呈するといった内容になると思います。

　　この部分につきましては、産業躍動部会若しくは、ぬくもり部会になるかもしれませんので、６部会共通の欄に入っております。

　　事業所における健康診断というものもありました。

**≪部会長≫**

　　質問等はありましたか。

**≪事務局≫**

　　出席された部会長・副部会長も所属する部会の内容しか解らないので、その中で各部会の内容の報告をすることでどんな取り組みをしているのかが見えてよかったという意見が多かったと思います。

委員長・副委員長も、ある程度市民自治推進委員会としての進むべき方向性も見えてきたのではないかという話はありました。

**≪部会員≫**

　　今後は、部会長・副部会長で出た話の内容（６部会共通の課題）を各部会でまた協議して行くということでしょうか。

**≪事務局≫**

　　その部分に関しては、将来的にできれば良いという考えであって、近々のことではないという話がありました。

部会長・副部会長会議の中で他の部会の内容を共有して、違う部会で使える内容がないかなどを話し合っておりました。

産業躍動部会としては、第２回・３回の部会の中でたくさんの意見を出し合い拡散しておりましたが、今後はそれらを収束させて具体的な内容を決めて深化させていくことになります。

これまで、温泉は外せないという話がありました。また、長期滞在という話で観光ルートを作ることや食についても出ていました。その中で、市ができることや、民間や団体でできること、やっていることの洗い出しをして深めていき、煮詰めていければと思っています。ただし、市の部分であれば予算の関係がありますので、予算の対応が必要な部分につきましては、先に議論する必要があります。

**≪部会員≫**

部会長・副部会長会議の中で６部会共通の内容について、これをすべて民間で行うということになってもそれは問題ないということで良いのでしょうか。

**≪事務局≫**

それは問題ありません。

先程、企画調整グループより話がありましたが、市でできることと、企業や団体でできるレベル、市民レベルなどがあると思いますので、そのように考えていただければと思います。

６部会共通というのは、その部会の中で出てきた内容で共通している部分になります。将来的に健康手帳カードを作ってポイントが付くとなれば、外出する機会も増えて健康になるのではないかということで仲川委員長からあった話で、理想としてこういったところに辿り着ければ良いのではということで、市内の団体で行っている健康に関わる事業の洗い出しを行うことで、ポイントを付けることができるのではないかという部分です。

現段階としては、共通の部分もありますが、各部会の今までの話と、他の部会で出た内容とを組み合わせて、ブラッシュアップし、この部会としての方向性をどうするのかを具体的な内容にするという流れになります。

**≪部会長≫**

これまでの話ですと、観光や温泉は外せないということですね。

**≪事務局≫**

それだけでは足りないので、長期滞在をしてもらうためのプラスαを考えるという話もありましたね。

**≪部会長≫**

　　のぼりべつ牛乳を飲むというのは他の部会からの話ですか。

**≪事務局≫**

　　産業躍動部会でもあった話ですが、他の部会からも出ていた話ですので記載しております。

　　また、健康診断についてもぬくもり部会でも話がありました。予防をすることが大切であるため、健康診断の受診率を上げるという話がありました。

　　最近ですと、職場内での健康への取組をしている社員に対して、認定書のようなものを出しましょうという記事もありました。

**≪部会員≫**

　　特定健診の受診率はどうでしょうか。

**≪事務局≫**

　　２０％から３０％程度であってそれほど伸びていない状況です。

　　予防の観点から受診率をあげる取り組みはぬくもり部会で検討しています。

**≪部会員≫**

　　市で受診率の目標などは定めていないのですか。

**≪事務局≫**

　　市でも目標は立てております。

　　また、受診していない方への電話連絡をするなどしておりますが、断られることも多く、病院に定期的にかかっているから大丈夫というものが多いですね。

**≪部会長≫**

　　どこのまちかはわかりませんが、パチンコ屋で健康診断をするというニュースがありましたね。

**≪事務局≫**

　　早期発見することで、後々に掛かる費用を抑えることができますね。

**≪部会長≫**

　　健康を目的とした長期滞在とはどういうものですか。

**≪事務局≫**

　　昔で言う、湯治ですね。

**≪部会員≫**

　　美容クリニックと連携して、１週間の滞在で美容、ダイエット、食事をセットにするということも考えられますね。

**≪事務局≫**

　　市民の健康に繋がりにくいですが、産業躍動部会の考え方としてはありますね。

**≪部会員≫**

　　市民の健康だけなのですか。各地から健康になるために来るとういうのはどうでしょうか。

**≪事務局≫**

　　委員長の考えとしては、やはり市民の健康ということでしたが、産業躍動部会としては直接結び付けることは難しいとも話していました。

**≪部会員≫**

　　温泉で考えると、市民より外から来てもらう方が良いのではないでしょうか。

**≪事務局≫**

　　温泉という話があって、長期滞在となった時に市内に他の魅力が必要なのではないかという話があったと思います。その魅力をどのように発掘して深めて行くことができるかというところではあると思います。

**≪部会長≫**

　　基本、市民は温泉に長期滞在しないですよね。

**≪部会員≫**

　　昔は、市内の人はカルルス温泉に湯治に行ったのでしょうか。

**≪部会員≫**

　　聞いたことはないですね。

**≪事務局≫**

　　長期滞在は何泊から長期になるのですか。

**≪庁内委員≫**

　　昔は税の関係から、１週間を湯治としていました。

（※現在も、入湯税の区分に湯治客（療養のために引続き７日以上滞在するもの１泊につき）があります）

**≪部会員≫**

　　産業躍動部会としては温泉を中心とした全市観光、市内の魅力の発掘といった部分に絞っていくということで良いのでしょうか。

**≪事務局≫**

　　ルートづくりという話もあったと思いますので、観光協会ですでにあるものなど調べます。

**≪部会員≫**

　　以前話しました商工会議所で行った３市で取り組んでいるルートづくりについての報告書もできましたので、その中からピックアップしてもらえればと思います。

**≪部会員≫**

　　人材バンク的なものが必要になってくると思います。

　　海外から特にヨーロッパ等離れた地域になると長期になると思います。そういった場合に対応するための、市民の中にいる人材をリスト化できると良いと思います。

**≪部会長≫**

　　市民レベルで考えると長期滞在ではなくても、毎日通える温泉があるといいですね。使用されていない場所を市民に開放するとか。

**≪事務局≫**

　　札内の牧場や農家で体験宿泊などに取り組んでいる方はいますか。

**≪部会員≫**

　　聞いたことはないですね。

　　誰かがやってみたら続くかもしれませんが、宿泊施設や現状の仕事以外に余力があるかどうか分かりません。また、牛の病気の心配が出てくると思います。隣近所同士でも牛舎に入っていかないよう気を付けているので、敏感になるところでもありますね。

　　やってできないことはないと思いますが、リスクを考えると慎重になると思います。

**≪部会長≫**

　　さまざまな意見や考えがあると思いますが、産業躍動部会としては温泉、長期滞在に繋がる取組み、空き店舗の利活用、新規観光スポットの発掘、この辺りに焦点を絞り議論したいと思います。また、短い期間ではありますが、次回の部会までに健康に関わる事業や活動などの取組みや事例について提出いただきたいと思います。

**≪事務局≫**

　　最後にご連絡ですが、観光協会より推薦されておりました白田委員の後任として、吉田武史さんの推薦がありました。次回参加できるかどうか事務局で確認いたします。

**【次回会議について】**

・健康に係る事業や活動について提出いただいた内容の報告。

・温泉、長期滞在、空き店舗、新規観光スポットをキーワードに協議を行う。

**【次回の日程】**

・平成２８年８月２２日（月）１８：３０から